

幼児の表現活動の展開における 保育者の指導法に関する一考察

栗原 泰子 (幼児教育学科)

A Study of Teaching Method for Developing Young Children's Expressive Activities

Yasuko KURIHARA

I have been observing young children's playing for two years at the kindergarten. I found out three main factors last year on the paper: (1) To have one's own image, (2) To share images with the other children, (3) To imitate the other children. In this paper I analyze the process of each development on the cases of young children: 4-year-old children and 5-year-old children. Especially, I discuss a teaching method for the kindergarten teachers.

Key Words: 幼児(young children), 表現活動(expressive activities), 指導法(teaching method), 保育者(Kindergarten teacher), 幼稚園教育(Kindergarten education)

1. はじめに

幼稚園での幼児の遊びを観察してみると、そこで行われている幼児の活動、すなわち遊びの中に、さまざまな表現活動をよみとることができる。そして保育者は幼児の活動を読み取ることによって、幼児の活動を展開させていくための援助について、その方略や具体的な内容などについて考えていくことになる。

幼稚園教育の保育現場において表現活動というと、保育者はすぐに「音楽的表現」や「造形的表現」あるいは「身体表現」「劇的表現」というように、「表現」という言葉に着目し、あるまとまったできあがりを想定した活動として、表現活動をとらえがちである。つまり、こういった活動をひとまとまりの作品としてとらえて、そのできばえに指導の方向をむけてしまうということがある。しかし、保育者の中に、このように幼児の活動をまとまり、あるいは一連の

流れとしてとらえてしまうことによって、保育者自身の視野が狭くなり、ともするとその出来上り、できばえに注意をうばわれてしまうという状況も考えられる。

例えば、幼児が上手に歌を歌う、ふりを覚えてみんなで踊る、教えられた通りに楽器を演奏するというような場合、出来上りの結果の方に保育者の注意がむいてしまうと、どうしても保育の中で幼児に技能的なものを習得させるということのみに保育者の援助がなされてしまうのである。これは、こういった活動が子ども会であるとか、運動会、入学式や卒園式というような行事の中で取り入れられることが多いという、幼稚園教育の現状から派生していく問題としてとらえることも可能である。つまり、保育者の側から言えば、やらざるをえない状況があるから、本意ではないが幼児たちをその方向へと指導してしまうということも考えられる。

本来、幼児が1つの楽曲に興味を持ったり、ある部分のくりかえしを楽しんだり、友達と一緒に活動すること自体を楽しむといった活動の展開を十分に楽しむ過程なしには、幼児の個々の発達には助長されにくいのではないかとすることがある。そういう幼児の発達の流れとは全く無関係に活動が流れていく、子どもの側からいえば、流されていってしまうということから、表現活動に関する問題が現れてきてしまうのである。このような状況が存在するということを前提とした上で、「表現」という言葉にこだわった活動の展開ではなく、幼児の遊びの中から保育者が幼児の表現活動を読み取り、それを展開させていくという保育についてここで考えてみたいと思う。そのための援助を行って行くためには、表現活動だけを取りあげるのではなく、保育者の「指導法」についても併せて考えていく必要があると思う。

私は昨年度の本学紀要において、「幼児の遊びの中にみられる表現活動の展開過程について—自発的な遊びの中からその展開過程を読み取る—」という研究テーマで論文を掲載した。その中で、4歳児における表現活動を展開させる要因についての分析結果について報告をした。そして、幼児の表現活動で重要なイメージを実際の活動場面で展開させていくための要因を3つ抽出することができた。その要因とは、1つは、幼児が同じことを繰り返すことによって、幼児自身の満足感を得ることと同時に、それが幼児のイメージを変容させることにつながるということ。2つ目は、友だちとのイメージのズレやイメージの共有をはかることによって、幼児の表現活動が展開していくということ。そして3つ目は、友達活動を模倣して行くことによって、新たなイメージをもち、それをアレンジすることでそのイメージを変容させていくということである。

これらの表現活動を展開させていく要因は、年齢が上がるにつれてどのようになるのか、異なる要因が出てくるのか、教師の援助の仕方はどのようになるのかという点について、本研究において考察したいと思う。

2. 研究目的

本研究においては、昨年度紀要の研究テーマとしたの4歳児の自発的な遊びの中にみられる、幼児の表現活動の展開の事例観察に引続き、5歳児の遊びの観察事例の中から幼児の表現活動を展開させていると思われる要因について検討を行うこと。それらの要因について、年齢を追うごとの特徴を明らかにすること。そして、これらの幼児の表現活動の展開についての保育者の指導法について、幼稚園教員養成の立場から考察することを目的とする。

3. 研究方法について

<対象児>

都内K幼稚園，1992年度 年中組(4歳児)，1993年度 年長組(5歳児)2クラス69名。

<観察期間>

1992年11月から1993年12月まで。

<観察方法>

週1回から2回のペースで、幼児の活動の様子を8ミリビデオカメラによって録画し、それをもとに分析を行った。

<分析の対象とした幼児の活動場面>

教師の直接的な援助活動が行われていない場面を中心にして、子ども自身および子ども同士の関わりのみられる遊び場면을抽出して分析を行った。

4. 幼児にとっての表現活動について

幼児は毎日幼稚園の生活すべてが遊びである。したがって当然幼児にはいま行っている遊びが表現活動なのだというような意識は全くない。保育内容としての表現活動という意識は、保育者が日常の保育を進めていく上で、便宜上とらえているものなのである。

前にも述べたが、保育者は表現活動というと、どうしてもその「表現」という言葉そのものに反応してしまい、その中に音楽的なものあるいは造形的なもの、劇的なものというような枠をはめてしまいがちである。この傾向は保育内容の領域についてみた場合、特に領域「表現」という中で顕著にみられるものである。これは表現活動の展開の中に、保育者が何か芸術的な要素を感じてしまっていることに起因しているのではないかと私は考える。そしてこのことは

領域「表現」というものが成立するまでの歴史的な過程に原因があるとも考えられる。

保育内容の変遷をみてみると、「表現」という保育内容が出現したのは、平成元年度の幼稚園教育要領においてである。それまでの流れを概観してみると、明治32年に制定された「幼稚園保育及び設備規程」においては、保育内容は4項目設定され、その中の「遊嬉」「唱歌」の2項目の中に、現在の「表現」につながるものがみられる。ここでの指導は、保育者がモデルとなり示した楽曲をそのとおりに歌ったり、踊ったりすることがほとんどであった。大正15年制定の「幼稚園令」においても、この「遊戯」と「唱歌」という保育項目は引き継がれ、これらは単独の保育内容としてではなく、歌いながら踊ることなど相互に関連した保育内容として位置づけられている。昭和23年に制定された「保育要領」においては、保育内容は12項目に細分化され、「リズム」「音楽」「絵画」「製作」「ごっこ遊び・劇遊び・人形芝居」などの項目がみられる。この「保育要領」においてはじめて、幼児の広い生活範囲を保育内容としてとりあげている。昭和31年の「幼稚園教育要領」においては、保育内容は6つの領域とすることが定められ、「音楽リズム」「絵画製作」という保育内容が、昭和39年の改訂を経て、以後30数年にわたって幼稚園教育の中で位置づけられてきていた。これらの中で設定されていた6つの領域は、小学校の教科と結び付けて考えられることが多いということから、平成元年の改訂となったのである。つまり、それぞれの領域を教科としてとらえがちで、そのために指導が保育者主導になりがちであるという反省から、あらたな領域が組み直されたのである。

したがってこの平成版の「幼稚園教育要領」においては、領域が新たに編成しなおされたというだけでなく、その指導法についても、それまでとは異なった、根本的な考え直しをすることも含まれているのである。

幼児の遊びをみてみると、それがどのような遊びであっても、その展開においては幼児個々が、自分自身の感性によって感じとったり、興味を覚えたことについて、自発的に働きかけ、自分の中にあるイメージを様々な形で表現しているととらえることができる。幼児が表現した言葉や作品以外の身振りやしぐさ、声の調子など、すべての幼児の行為の中に表現活動をよみとることが可能である。つまり、幼児自身が遊んでいるという状態そのものが表現活動である、と言い換えることができるのである。そして保育者はその中から幼児の行動や言葉や作品などで表された部分についてのみ、それが表現活動であるかどうかということを読み取っているにすぎないのである。その読み取る範囲がこのように限定されたものではなく、広く幼児の生活全般にわたってなされなければ、幼児を真に理解することにはつながらないのである。

5. 幼児の表現活動を展開させる要因について

1992年93年度の4歳児、5歳児と縦断的に観察をおこなってきた結果、幼児は年長児になるにしたがって、表現活動を目的的に行うようになってくることが明らかになった。このことについて昨年度抽出した幼児の表現活動を展開させる3つの要因に沿って、4歳児、5歳児別の特徴を以下にまとめてみる。

(1) 幼児自身のイメージから

4歳児では、同じことを繰り返すことによって、まず幼児自身が満足感を味わうこと、そしてその繰り返しによって幼児のもつイメージを変容させていくことにつながっていくことが明らかになった。この活動はどちらかという幼児が個々にとりくむ場合に多くみられた。

5歳児になると、幼児は自分のもつイメージを形に表すためのさまざまな工夫をしていくということが観察された。例えば、4歳児においては、そこにあるもの(たとえばお姫さまごっこのスカートやエプロン)を身につけることでそのものになることが多く観察されたが、5歳児になると、自分のイメージにあった衣装や小道具などを作ることで、自分のなりたいものをより自分のイメージに近付けるというようなことをしているのが観察された。また、幼稚園の中にある遊具もその本来の使い方から、他のものに見立てたり、転用することで使っている姿も観察された。このように5歳児になると、まず自分がやりたい遊びが意識の中核にあり、その遊びに必要なものを自分自身で作りだしたり、既成のものを工夫して利用するというような行動へと変容しているのがわかる。

こういった行動の差異は、その子ども自身がその遊びに対する興味をどこに持っているかによって生じてくる。例えばゴレンジャーごっこやセーラームーンごっこというように、主人公の衣装や剣などの小道具がその遊びにとって必須の条件となっているものについては、時間がかかってもそれを作ろうとし、しかもなるべく本物に近い形をめざそうとする。それ以外の基地や舞台や主人公以外の衣装などについては、幼稚園にある既成のものを利用して見立てるといったような行動をとっていた。

このように、幼児自身のイメージから出発した活動も年齢を経るにつれて、変化していくことがわかる。つまり、4歳児の繰り返すことを楽しむこと自体が遊びとなっていることから、そういった活動が土台となり、そこに経験や知識が加わっていくことで、幼児自身のもつイメージがより具体化されていく。そしてその遊びのイメージに新たなイメージが創造されたり、他の遊びが関連づけられたりする中で、幼児の表現活動が展開していくことにつながっていく

と考えられる。

(2) 友達とイメージを共有することから

4歳児においては、友だちと活動と一緒にいることで、友だちとのイメージのズレやそのズレを修正していく中で、イメージの共有をはかろうとすることが表現活動の展開につながった。このズレの修正にあたって、幼児は友だちの行動をみて、自分自身のイメージを修正しようとしたり、行動を変えてみようというように、個人のレベルで行われることが多くみられ、その場で一緒に同じことをやっっているながら、互いに話し合っているイメージの共有化を図ることの方が少なかった。

5歳児においては、「○○をしよう」という○○という遊びのイメージを共有することは容易にできるのだが、それぞれの幼児のもつイメージのズレが生じた場合には、幼児個々がそれぞれのイメージのズレを修正していこうというのではなく、言葉や図示などを媒介としてコミュニケーションを行い、そのことで互いのイメージを修正していったり、幼児それぞれのもつ異なったイメージを話し合うことによって1つにまとめあげようとするなどが見られた。例えば、大型積木を使って共同で2階建ての基地を作ろうとする場合、まず2階建てにすることが決められ、それから1階にはどんな部屋を作るのか、2階にはどんな部屋を作るのかを話し、入口を決め、窓の位置を決めたりするというのを、画用紙に絵を描いたり、体を動かして、「ここに壁があって……」というように、互いのイメージを共通化しようという活動が入れられるようになってくるのである。集団で共通理解を図る場合に、男児は、このような図(彼らは設計図と呼んだり、地図と呼んだりしていた)を用いることが多くみられ、女児の場合には、ほとんどが言語を媒介としていた。これは、男児、女児とで遊びの内容が異なっていることにも起因していると思われる。女児の場合は、ままごとやお姫様ごっこやレストランごっこ、おみせやさんごっこなど、現実に近い遊びが多く行われ、日常生活で経験した内容がそのまま再現されるということが多くみられた。これに対して男児の場合は、ゴレンジャーごっこやサッカー、基地ごっこなど空想的な部分が内包されている遊びが好まれていることにもよるのであろう。女児の場合もセーラームーンごっこという遊びがみられるが、このテレビのアニメのごっこ遊びにおいても、男児と女児では差がみられた。男児のゴレンジャーごっこや戦いごっこなどは、そのごっこが単独で現れている。ゴレンジャーごっこをしている時は、ゴレンジャーになるものとそれと戦う悪者などの役割が決められ、その遊びだけに興味が集中している。テレビの番組の内容にそったストーリーづくりや、その再現という遊びとなっている。これに対して、女児のセーラームーンごっこでは、セーラームーン役の幼児は決められるのだが、

セーラームーンごっこという独立した遊びではなく、それがままごとの中でお母さん役であったり、お姉さん役であったり、食事をしながら、「月にかわっておしおきよ」という決まり文句を言う時だけ、セーラームーンのポーズをとって、それが終わるとまた食事を続けるというように、ままごと遊びという他の活動の中に取り入れられて行われているということが観察されている。女兒の場合は、現実の生活とのつながりの中でごっこ遊びが展開されているということがいえる。

以上のように、友だちとイメージを共有するということは、4歳児の友だちがやっていることを真似したり、友だちのやっていることを見て、自分のもつイメージを修正していくというような過程から、「〇〇をしよう」というように、する活動をまず決めてから、そのために幼児たちが役割を分担したり、イメージを共通にするために話し合ったりというように活動と一緒にすることを目的として遊びを展開させようとする方向へと向かっていることがわかる。そしてそこには、男児女児との間で性差がみられる。

(3) 友だちの模倣をすることから

4歳児においては、友達の活動を模倣することによって、新たなイメージをもち、それをアレンジすることで、そのイメージを変容させていくということが表現活動の展開につながっていた。

5歳児では単に友達の模倣をするという活動よりも、友達の活動に刺激を受けて、一緒に活動を行う中で自分なりのイメージを表現するために、小道具作りなどを含めての工夫をして表現活動を展開させている。例えば、女兒の絵を描くというような場合、4歳児では、上手にお姫さまを描いている友だちに、自分の分も描いてもらったり、横でその友だちの描くお姫さまをまねして描くというようなことが行われていたが、5歳児になると、友だちの描く絵を参考にしながら、その友だちとは異なった絵を描くことに興味をもち、できあがったものを友だち同士でみせあうというようなことが見られた。

このように、友だちの模倣をすることから始まった表現活動の展開は、年齢を経るにしたがって、単なる真似から、それを自分なりにアレンジすること、そして自分自身が作りあげたものを友だちに見せて認めてもらうことに興味の方向が向かっていくことがわかった。

以上のような表現活動を展開させる要因についても年齢を経ていくうちにその要因についても、質的に変容していくことがわかった。そしてそれは、具体的な幼児の表現活動の中で、①幼児が自分自身で楽しむ、②友達と表現活動を共有することを楽しむ、そして③友達にみせることを楽しむ、といういくつかの段階をふんでいく中で、展開していくということが明らかに

なった。

これは幼児自身の活動という視点から考えてみると、自分自身が感じたことを身体の動きや言葉など自分の身体を媒体として使って、自分自身が楽しむということから、徐々に自分のもつイメージを表現するための小道具や衣装、舞台などの物的な表現媒体を使って表現活動を楽しみ、同じイメージを友だちと共有することに興味をもち、ついで友だちに見せることへと興味が発展していくことにより、活動が展開していくということができると思う。

6. 指導法についての考察

(1) 保育者の指導法について

以上の結果から、幼児の表現活動を展開させるための指導法について次のことが言えると思われる。

幼児の表現活動は、幼児のあらゆる生活場面で行われている。そのことを前提に保育者は、幼児理解をすすめなければならない。幼児理解にあたっては、幼児個々の成長に着目し、それぞれの幼児を把握するとともに、各クラスの男児、女児の遊びについての理解も並行して進めていかなければならない。つまり、幼児理解は、個からグループ、グループから個へというように絶えずフィードバックを行いながら日々進めていくことが必要となるのである。幼児個々が日々どのように成長しているのか、そのことを把握することなしに適切な援助は行えないのである。

幼児の表現活動は、非常に個人的なものである。個人差が大きくそこにあらわれてくる。単に4歳児であるからとか、5歳児であるからというような枠をはめて、幼児の活動を考えてしまうと、そこからはみ出してしまいう幼児がでてくる。したがって、幼児の表現活動を援助する際には、この点についても考慮しながら保育を進めていくことが必要となる。

幼児の遊びには性差もみられる。本研究でとりあげたように、女児は現実とのつながりの中で遊びを展開していることが多くみられる。こういった性差を考慮した上での援助がなされなければ、ある時には男児にとっては非常に苦痛感を伴うものであったり、その逆も考えられる。

特に作品としてできあがるような造形的な表現活動や、音楽的な表現活動、身体表現活動などにおいては、一斉に幼児を指導していく際に、これらの点を考慮にいった援助を行わなければならないと考える。そしてそのできあがった結果から、幼児理解を進めるとともに、自分自身の保育の指導法についても考察して次の保育へと活かしていくことが必要となる。

(2) 幼稚園教員養成校における指導法について

平成元年度施行の幼稚園教育要領では、保育者の「指導」ということばは使われていない。それは「援助」という言葉に置き換えられている。一方、幼稚園教員の養成課程をもつ大学等においては、教育職員免許法の区分においても、「指導法」という分類がみられ、実際の授業科目においてもこの授業科目が設定されている。幼児の発達を助長するために行う保育者の行為を「援助」あるいは「指導」という言葉で表すということを考えると、この用語はどちらを使用してもよいということになる。それを保育の現場では「援助」という用語を用い、保育者養成の現場では「指導法」という用語を用いているということがある。

私は保育者養成の立場から、ここでは幼児の表現活動を展開させていくための保育者の「指導法」についてという観点から考察を試みたいと思う。

前に述べたように、幼児の遊びの中には様々な表現活動が含まれている。それは「幼児の遊びはすべて表現活動である」と言い換えることも可能である。その幼児の遊びの中から表現活動を読み取っていくのは、保育者自身であり、その読み取りをもとに幼児の表現活動を展開させていくための手だてを考えていくことが保育者の役割となってくる。幼児が活動している場面について、保育者は幼児の行動や言動などから、幼児が何らかの表現活動を行った結果を手がかりにして、幼児が何を感じ、どのようなイメージをもっているのかということ推察していくという保育の過程がそこに存在している。

そしてその保育者の指導法について考えてみると、「幼児理解」、つまり、幼児の遊びの中に表現活動を分析的によみとり、幼児がいま何に興味をもっているのか、そしていま何を楽しんでいるのか、というようなことを的確に理解することがその基本となってくるのである。この分析的な「幼児理解」が基本となって、次に幼児の表現活動を展開させるために必要なものは何かを考えていくことが必要となる。具体的には、幼児に必要な道具や材料を用意する。小道具作りのための工夫を援助する。イメージの共有をはかるためのことばがけをする。など、その場面場面で幼児がいま何に興味をもち、何を楽しんでいる段階なのかを見極め、適切な環境設定や援助を行うことが必要となるのである。このことは、幼稚園の保育者にとっては、当然のことなのだが、それを表現活動についても同様であるということを強調しておきたいと思う。

なぜここでこのようなことを強調するかというと、保育者が表現活動というとすぐに思いつく、音楽的な表現活動や劇的な表現活動、身体表現活動などにおいても同様のことだからなのである。幼児の表現活動が、特別なものではなく、幼児にとっては他の活動と同じように、何かをさせられているというような意識をもつことなしに、その活動が展開されていくことが必

要なのである。幼児が観客を意識して見せるための表現活動を展開していく際にも、単に技能的な訓練を主体として指導を展開していくのではなく、その活動の展開課程においても、その中で幼児が楽しんでいる要因は何を分析し、そして幼児の欲求を十分に満足させた上で、表現活動を展開させていくことが必要となってくるのである。

幼児の表現活動を考えてみた場合、1つには幼児の遊び全体を表現活動としてとらえ、理解していくということ。そして従来の表現活動としてみられていたものについて、幼児の遊びという側面から理解しなおすことが保育者にとって必要となると同時に、幼稚園教員を養成する機関においても、必要な考え方ではないかと思う。

(3) 「指導法」と他の幼児教育関連の授業科目との関連について

保育者が保育を行うことを保育行動と定義すると、この保育行動を分析的にとらえて教授していくことが幼稚園教員養成機関における教育課程の一部となるであろう。この他に、保育行動を考える際の基礎的な理論も教育課程の中に組み込まれていることが必要となるが、実際の保育行動に関する授業科目の構造化を図ることも重要である。

保育内容について考えてみると、現在の5つの領域で区分されている保育内容は、それぞれが相互に関連しあっているものであり、それらが有機的に働くことによって、学生の思考過程が総合化され、組織化されていくことが可能となるのである。それは実際の保育を想定した上で展開されることが重要になる。なぜなら、保育行動を考えるにあたっては、具体的な幼児をイメージでき、具体的な保育者の動きをイメージすることで、保育をシュミレートすることが必要となってくるからである。その場合、子どもの遊びを総合的にとらえるとともに、それを保育内容の領域という観点から把握したり、幼児個々の発達という観点から把握したりというように、いろいろな観点を設定することで、分析的に理解し、またそれを総合的に考察するということが重要である。

(4) 保育内容領域「表現」について

幼稚園教員を養成している機関の多くは、保育内容領域「表現」を従来の保育内容の「音楽リズム」「絵画製作」の流れから、2つにわけて、「音楽的表現」と「造形的表現」というように授業科目を分けていたり、「音楽的表現活動」「身体表現活動」「造形的表現活動」というように3つにわけて、実際の教育課程を組んでいるところも多くみられる。一方で、保育内容の領域を「幼稚園教育要領」における領域とは全く異なる内容で編成している学校もある。どのような授業科目の編成が良いかについては、それぞれの学校での取り組み方にもよるであろう

が、内容的には1本化していくことも必要であろう。保育内容領域「表現」という授業科目を1本にまとめる、あるいはいくつかの授業科目を担当する教員が相互に連携をとって授業を進める、あるいは複数の担当教員によって授業を進めるというような試みが今後なされていく必要があると思われる。

8. おわりに

本研究においては、実際の幼児の活動をもとに、保育者の「指導法」、そして幼稚園教員養成校における授業科目としての「指導法」とその他の授業科目についての考察を行った。保育行動に関連する授業科目においては、その技能面の養成に力が置かれがちである。保育者の資質としての保育技能に関わる面と、保育行動との間には、直接的にはつながらないものが考えられる。それは、学生個々の性格やそれまでに習得してきている技能的な面、保育観や子ども観など、学生の個性としてとらえられるものである。こういう点に着目した指導も考えていくべき課題になると思われる。そのためには、幼稚園教員の養成校の教育課程の構造化をはかるとともに、授業形態についても今後検討していく必要を感じた。

<参考文献>

- 文部省『幼稚園教育百年史』ひかりのくに 1979.
- 栗原泰子，小林由利子「保育者養成のための交流授業の試み(1)―『交流授業』の発想について―」日本教育学会第46回大会発表集録 1989.
- 栗原泰子「幼児の遊びの中にみられる表現活動の展開過程について―自発的な遊びの中からその展開過程を読み取る―」日本保育学会第46回大会論文集 1983.
- 栗原泰子「幼児の遊びの中にみられる表現活動について―4歳児の表現活動の展開に影響を及ぼす要因から―」川村学園女子大学研究紀要第6巻第2号 1995.
- 栗原泰子「幼児の表現活動の展開について―保育者の『指導法』について―」日本保育学会第47回大会研究論文集 1994.
- 小林由利子，栗原泰子「保育者養成のための交流授業の試み(2)―『交流授業』の実際について―」日本教育学会第46回大会発表集録 1989.
- 角尾和子，栗原泰子，小林由利子，荒木紫乃「幼稚園教師養成のための指導法の研究」川村短期大学研究紀要第11号 1991.